
プロジェクト **四半期報告書制度の見直しへの対応**

項目 **第 538 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 538 回企業会計基準委員会（2024 年 12 月 25 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

II. （仮称）期中会計基準等の文案

2. （仮称）期中会計基準等の結論の背景について、中間会計基準等や四半期会計基準等を一部引用する形式で作成する方法に賛成したい。特に、四半期会計基準等の結論の背景には、実務上の取扱いを詳細に示している部分も含まれているため、実務の混乱を避けるためにもできるだけそのまま引き継ぐというアプローチが妥当であると考えます。
3. （仮称）期中会計基準（案）BC40 項では、開示について、四半期会計基準を引用して考え方を引き継いでいる旨を記載しているが、引用文の中に文案では引用されていない四半期会計基準の項番への参照があり分かりにくいため、言葉を補足するなどして分かりやすく記載することを検討いただきたい。
4. （仮称）期中適用指針（案）BC17 項では、未実現損益の消去における簡便的な会計処理について、中間適用指針で経過措置として認めていた直前の四半期会計期間の損益率を使用して計算する取扱いを記載した後に、「しかしながら」で繋げて記載している。これにより、期中適用指針では中間適用指針の取扱いを引き継いでいないようにも読めるため、分かりやすく記載することを検討いただきたい。
5. （仮称）期中会計基準（案）BC16 項では、年次の経営成績の測定が左右されてはならないとする原則を採用した場合に会計処理に影響が生じる可能性がある項目として、棚卸資産の簿価切下げに係る切放し法と有価証券の減損に係る切放し法の検討を行ったとしているが、これらについて（仮称）期中適用指針（案）にしか具体的な記載がないので、（仮称）期中会計基準（案）でも個別に検討を行った結果について記載することを検討してはどうか。

以 上